

◎新潟県選挙管理委員会告示第76号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年12月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体 でなくなった 旨の届出年月 日	届出をした者の 氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
25. 2. 28	内山航	衆議院議員	内山航後援会	新潟市中央区幸西1-1-53ザ・タワー新潟907号	内山航
25. 8. 12	見留けい子	参議院議員	なかよしの党見留けい子後援会	長岡市千歳1-2-1レオパレスJAM206	見留けい子
25. 1. 18	牛木芳雄	市議会議員	わかばクラブ	南魚沼市大字小栗山566-1	牛木芳雄
25. 4. 5	小林克美	市議会議員	小林かつみを育てる会	上越市西本町1丁目18番12号	小林克美